

東海道線作業員触車死亡事故 に関して業務委員会を開催！

8月19日本部は、本社と（東海道線における作業員触車死亡事故に関する申し入れ「申」第4号）について業務委員会を開催し議論を行いました。

この死亡事故は、7月3日未明に三島～沼津間で発生したもので、死傷事故の影響によるダイヤ乱れの中で、土床の突き固め作業に従事していた下請け会社の入社7ヶ月の社員が犠牲になりました。

会社は、この死亡事故の原因について「現在も調査中だが、本人死亡のため原因は現時点で不明である」とし、対策については「触車事故防止の基本である線路立ち入り時の左右確認を徹底した」と回答しました。

22歳の若き青年の命を奪った、痛ましい死亡事故に対する会社の回答がこれです。

また、JR東海は、平成21年4月から在来線列車見張員支援システムを導入しています。このシステムは、列車見張員が見張ダイヤを見誤ることなどに起因する触車事故を防止するために、列車見張員に運転状況の情報を常時提供するものであり、線路内作業の保安度を向上させるとしています。まさに、この状況にピッタリと当てはまるシステムなのです。

しかし、会社はこのシステムを当日現場で使用していたか否かの言及を避け、この場ではわからないと回答しました。

JR東海労は、この死亡事故の教訓に踏まえて、作業員が列車の接近を自覚し、見張員に意思表示をする新たな対策を確立することを強く求めました。

原因は本人死亡のため現時点で不明！
在来線列車見張員
支援システムの使用も不明！